

(『RFC』用原稿*)

情報財に関する「法と経済学」的覚え書き(第2版)

林 紘一郎

d-0, 2000 4.1., Version 2.0, Koichiro HAYASHI*

(第1版は『情報通信学会誌』第61号に掲載 ©1999 林紘一郎)

*この覚え書きは、コメントを求めるため(RFC = Request for Comment)の研究ノートの類である。著作者人格権は留保するが、著作財産権は主張しない「デジタル著作権」(林 [1999a])付きのインターネット上の著作物と理解され、多くのコメントと修正意見が寄せられることを期待している。

まえがき

「情報化社会」の到来が言われ始めたのは、60年代の初期であったが(林 [1999c])、その後の経済の変化はまさにその予言どおりの方向に向かっている、との感を強くする。それは例えば、インターネットの爆発的伸びにより、理論的というより経験的に感知されるものである(林 [1998e])。

ところが、現実が明らかに変わろうとしているのに、理論の方は急速な変化に追い付けないでいる。むしろ現実が進めば進むほど、理論と現実のギャップが拡大しつつあるかのようだ。そしてこのギャップは、法律という規範性の強い分野で、もっとも顕著である。たとえば「著作権」という、国際条約にもとづいて日本法が制定されてから、100年の歴史を持つ制度がある。しかし、その将来のあり方については、インターネットでいと容易にコピーができ、しかも瞬時に世界を駆け回る仕組みの登場を前に、その強化を主張する側と、その変質を求める側とに分断されたかに見える。

筆者は既に現行著作権法の枠内で「デジタル著作権」という新たな枠組みをつくることについて、私論を提起した(林 [1999a])。その後強く感じたのは、これが一つの制度の問題というより広く「情報財」を社会の中でどう位置付けていくかという、より根源的な問題の一部に過ぎないということであった。しかも、この錯綜した問題を解くには法学の知識だけでは足りず、経済学の知識その他を総動員せざるを得ない。なぜなら、仮に今後の経済社会では、情報財の取引が従来とは比較にならぬほど進むのだとすれば、その値付けの構造が解明されていなければならないが、「お布施の理論」(梅棹 [1963])以来、その分析が格段の進歩を遂げたとは言えないからである。

本稿は、このような大テーマに「ドンキホーテ」になることをも恐れず、またわが国で

は確立されたとは言えない「法と経済学」の手法を使って、無謀とも思える挑戦をした記録集である。先人の業績は広く収集してあるので、「サーベイ論文」としての意味はあるかも知れないが、その上の何程かの「付加価値」を付け得たかと問われれば、はなはだ心もとない。しかし私のライフ・ワークとしての「情報社会の法学と経済学」の一里塚としては避けて通れないテーマであるので、覚え書きの形で公表させていただき、大方のご叱正をいただきたいと思う。

なお、標題の「法と経済学」は、私の目指す「法学と経済学」の重要な分野であるが、同一のものではない。両者の関係については、本文中で明らかにしたい。また「情報財」とは、広く情報と考えられているもののうち、「取引の対象になるもの」という程度に捉えている。「市場取引」が中心ではあるが、「相対取引」なども含めて、やや広目に考えていただきたい。

目 次

序 概説

第1部 経済学における情報財の扱い

第2部 法学における情報財の取扱い

第3部 情報財の権利保護に関する「法と経済学」的分析

第4部 コンピュータ・ソフトウェアの権利と流通（別途）